

『第3次生駒市環境基本計画(改定案)』

に対するご意見を募集します

意見募集期間:令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)

脱炭素社会への移行や循環型社会の形成、自然共生社会の構築などの社会的な要請に対応するため、平成31年3月に『第3次生駒市環境基本計画』を策定し、「豊かな自然と市民力を活かし、持続可能な未来を築くまち いこま」を実現するため、環境・経済・社会を総合的に捉え、多様な主体とともに、豊かな自然に恵まれた本市の特長を活かした持続可能なまちづくりを進めています。

本計画において、策定後5年後を目途として、社会情勢の変化に応じた見直しを行うと定めており、国内の動きとして第6次環境基本計画の策定や気候変動適応法の改正、デジタル技術の急速な進展など、本市の動きとしてSDGs未来都市や脱炭素先行地域への選定など、策定からの5年間で、様々な環境分野における変化が生じています。

これらの内容を計画に反映し、社会情勢に応じた計画とするため、中間見直しを行います。

案件名	『第3次生駒市環境基本計画(改定案)』
案の公表場所	市役所(2階 SDGs推進課・3階 市政情報コーナー)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ、市ホームページ(http://www.city.ikoma.lg.jp/)
募集期間	令和6年12月19日(木)～令和7年1月20日(月)
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 『第3次生駒市環境基本計画(改定案)』へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページのいずれかで、SDGs推進課までご提出ください。 ※ <u>電話によるご意見には対応することはできません。</u>
提出先	【持参】 生駒市役所 SDGs推進課(2階23番窓口) 平日 8:30～17:15 【郵送】 〒630-0288 生駒市東新町 8-38 生駒市役所 SDGs推進課 宛 【ファクス】 0743-74-9100 (SDGs推進課宛) 【入力フォーム】市ホームページ(右記二次元コード参照) 
いただいたご意見への対応	・ 提出された意見の概要と意見に対する環境審議会の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 ・ 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。